

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本業務に関わる契約締結は、当該業務にかかる平成30年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とするものです。

平成29年10月12日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区資源循環センター等運營業務委託

(2) 業務内容

世田谷区資源循環センター及び世田谷区喜多見資源化センターにおいて、区内で回収したガラスびんの中間処理、再商品化事業者への引渡し業務等施設運営を委託するものである。

詳細は募集説明書を参照。

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日(3ヵ年)

本業務に関わる契約締結は年度ごとに行い、かつ各年度の予算の配当があること及び2年目以降は前年度の履行状況が良好であることを条件とします。

2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

(1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

(5) 本区若しくは他の自治体において、同種の業務を受託した実績又は廃棄物処理施設運営の実績があること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 同種又は類似業務の実績と今後の計画

ガラスびんの資源化ルートの確保状況(引渡し等の実績)

プラント運営管理の実績

普及啓発(地域貢献)への取組計画と実績

(2) 実施・管理体制

会計監査等の実施状況
技術管理者の資格・経験
個人情報の管理体制
緊急時における危機管理体制

(3) 業務の理解度及び企画力

リターナブルびんの選別及び搬出計画
ガラスカレットの搬出計画
搬入車両の路上待機回避の対策計画
多量排出期(年末年始等)の稼働時間延長計画
見学者対応についての計画及び新たな提案
プラントの稼働管理、異常や故障等の対応方法
施設維持管理業務(プラント保守、日常清掃)の作業計画
施設から排出される事業系廃棄物(資源分別回収及びガラスびん中間処理業務で発生した残渣除く)の処理方法
運営に必要な人員の確保
高齢者、障害者や地域雇用等に関する雇用計画

(4) 運営等経費

見積り金額の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504

世田谷区世田谷四丁目21番27号 世田谷区役所分庁舎(ノバビル)1階

世田谷区清掃・リサイクル部事業課事業計画担当

電話: 03-5432-2925

FAX: 03-5432-3058

受付時間は午前9時~午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)。

(2) 募集説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成29年10月12日(木)~10月26日(木)

場所 世田谷区ホームページ()及び上記(1)の担当部課窓口で交付
ホームページ掲載箇所

[トップページ](#) [くらしのガイド](#) [暮らし・手続き](#) [ごみ・リサイクル](#) [お知らせ](#)

交付方法 区のホームページからのダウンロード又は窓口で希望者に無償配布
窓口での配布時間は午前9時~午後5時とする。(土・日曜日、祝日を除く)。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成29年10月26日(木)午後5時(時間厳守)

提出場所 (1)担当部課に同じ

提出方法 直接持参すること(郵送不可)

受付時間は午前9時~午後5時とする。(土曜日、日曜日、祝日を除く)。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成29年12月6日(水)午後5時(時間厳守)

提出場所 (1) 担当部課に同じ

提出方法 直接持参すること(郵送不可)

受付時間は午前 9 時～午後 5 時とする。(土曜日、日曜日、祝日を除く)。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) 担当部課に同じ
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- (7) 提案書等に虚偽の記載をした場合には提出された提案書等を無効とする。
- (8) 詳細は募集説明書による。